

衆議院議員小選挙区の区割り改定案について

平成29年5月16日に閣議決定され、国会に提出された「衆議院議員選挙区画定審議会設置法及び公職選挙法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案」における小選挙区の区割り改定案では、九都県市の圏域においても、市区町村や政令指定都市の行政区が分割される状況が生じている。

衆議院議員は地域の住民の声を国政に届けるという住民の代表としての性格もあることから、自治体の一体性が損なわれた区割りは、望ましいものではないと考える。

今回の区割り改定案は平成27年の国勢調査に基づくものだが、平成32年の国勢調査に基づく区割り改定では再度の大幅な変更が想定され、関係する地域住民の一層の混乱を招きかねない。また、区域が分割される自治体においては、複数選挙区の運営に伴う負担が増加するなど、結果として選挙運営の安定性が損なわれる恐れがある。

こうしたことから、小選挙区の区割りについては、地方分権の観点からも地域の実情や実態を踏まえたものとなるよう、国会で十分に議論すべきである旨、九都県市一体となって意見を表明する。

平成29年5月19日

九都県市首脳会議

座長 相模原市長
埼玉県知事
千葉県知事
東京都知事

加山俊夫
上田清司
森田健作
小池百合子

神奈川県知事
横浜市長
川崎市長
千葉市長
さいたま市長

黒岩祐治
林文子
福田紀彦
熊谷俊人
清水勇人